

第2回 三木市多文化共生推進プラン策定検証委員会議事録 概要

- 1 開催日時 令和5年2月1日（水） 13：30～15：00
- 2 開催場所 三木市役所4階 特別会議室
- 3 出席委員 13人（欠席委員：2人）
- 4 事務局 市民生活部部长、市民協働課長、市民協働課多文化共生係
- 5 協議事項
 - （1）三木市多文化共生推進プラン 骨子案
 - （2）三木市施策体系と取組の方向について
 - （3）三木市多文化共生推進プランの構成（章立て）（案）
- 6 議事録
 - あいさつ
 - 委員長挨拶 前回欠席委員の自己紹介
 - 傍聴、会議録公開について
 - 会議資料の確認 市議会（市民）への報告予定を説明

- （1）三木市多文化共生推進プラン 骨子案について
 - 三木市多文化共生推進プラン 骨子案 資料1、2の説明（事務局）

【質疑】

委員長	<p>ありがとうございました。この骨子案なのですが、これについて、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>お聞きしたいのですが、推進プランの骨子にSDGsをこれから入れていくような感じですか。</p>
事務局	<p>「プランの位置づけ」のところに、SDGsの取組の推進につなげるというような文章を入れたいと思います。</p> <p>「これらとともに多様性と包摂性のある社会の実現に向けたSDGsの取組の推進につなげる」という、そういった文言を加えたらどうかと思っています。</p>
委員長	<p>入ると入らないのとでは随分変わってくるとは思っているのと、私は三木市独自のプランというのが出来たらすごく良いなと思うのです。基本目標とか基本方針、理念には文言としては入らないのですか。</p>
事務局	<p>SDGsの考え方を国自体が分野を問わず適用することとしてい</p>

	<p>るので、全体に盛り込めたら良いのかなと思っています。</p> <p>実際に総合計画では、17の項目のうちに、何個かピックアップしてあったと思うので、多様性の推進等を推進プラン計画策定で取組めたらと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。兵庫県や姫路市などいろいろな市のプランに携わったのですが、何か独自のものが出たら良いなとすごく思うので。</p>
事務局	<p>国のプランにもSDGsについて記載があり、兵庫県も「国に準じて」となっています。そういったものを参考にするつもりです。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。今からご意見をいただくのですが、基本目標とか、方針とか、基本理念に関しては文言をいただいたら良いですか。</p>
事務局	<p>基本的にはそれぞれの立場で、こういう視点を盛り込んではどうかなど、それぞれの経験も踏まえて、例えば、この基本目標や基本理念というところに、もう少しこういう観点があったらどうだろうかなど、議論いただけると、私どもとしては、非常にありがたいと思っております。</p> <p>プランの期間や進行管理というのは事務処理上の話ですので、基本的な考え方や理念、目的、そういったところに皆さまのお立場から意見をいただければと考えております。</p>
事務局	<p>すこし気になるところは、「4 地域活性化の推進やグローバル化への対応」の2番目を「国際交流の推進」に変えています。グローバル化という中で、例えば国内においても国際化が進展していくことから、社会に対応する人材育成であるとか、そういったところで攻めたいなと思って入れたのですが、他にご意見があったら、また参考にさせていただきたいと思っております。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。他の行政だと、国際交流は国際交流協会のような団体に任せておこうというようなところもあるのですが。三木市は大丈夫ですか。あまり触らないでくれと言われてたりもするのですが。</p>
事務局	<p>三木市は、姉妹都市交流などは主体が三木市で、協会のほうに委託をするような立場にあります。</p>

委員	<p>市民の人にも見せるのであったら、言葉が難しすぎる。簡単な言葉に直すか、注釈を付けたほうが良いと思います。例えば、「アイデンティティ」とかは、年配の方には分かりづらい。横文字とか、例えば、6ページの3番の意識啓発のところの「多文化共生の意識啓発・醸成」などは意味がすごく分かりにくい。全体的に何となく難しい言葉がたくさん使っているため、もう少しやわらかいような表現にできませんか。</p>
委員長	<p>そうですね。「多文化共生の意識啓発・醸成」は少し難しい。</p>
委員	<p>5ページの基本目標3の2行目の「多様性と包摂性」とありますが、「包摂性」の意味が分からない。 それから、6ページの「生活支援」の5番なのですが、「子ども・子育て及び福祉サービスの提供」、この意味がどうしても分からない。「子ども・子育て及び福祉サービス」、どういうことなのでしょう。</p>
事務局	<p>子どもとか、子育てや福祉に関するサービスという意味ですが、これは国のプランの内容と同じです。資料3で説明しますが、意見をいただきながら三木市バージョンに砕いていく必要があるかと思っています。多様性とか包摂性については、注釈を入れましょうか？</p>
事務局	<p>一般的な熟語の場合、どこが一般的でどこが特殊なのかという判断が非常に難しいので、どれに注釈を入れるべきなのかなかなか難しいのです。極力、かみ砕ける範囲のなかで、かみ砕いた表現にはさせていただきたいと思います。熟語のほうがイメージをしやすいという言葉もあるかと思うので、その辺りは事務局のほうでもう少し洗い出しをさしていただければと思います</p>
委員	<p>3ページなのですがけれども、下の段落のPDCA、おそらくプラン、何とか、アクションだと思うのですが、これは少し聞きなれない。企業や行政の方はご存知だとは思いますが。これはちょっと必要かなと。</p>
事務局	<p>具体的にプランになったときは、こういったものは図示できると思います。今は骨子案なので文章でまとめてしまっています。</p>
委員	<p>6ページの「生活支援」の1番に「教育機会の確保」とあります。これは老若男女問わず、誰もが受けられる教育という意味合いで捉え</p>

	<p>てよいのですね。これは大人の人というイメージで見えがちなのですが、「日本語教育の推進に関する法律」ですか、その中でいうと誰もが受けられるのですよね。字だけみると生活に関わる日本語教育かなと。</p>
事務局	<p>子どもの教育もあるし、大人の日本語教育もあります。「生活支援」の「教育機会の確保」は、「就学状況の把握」など、ここは主に子どものことです。「教育機会の確保」の中に大人も子どももあって良いと思うのですが、それをどのようにまとめるかということだと思います。</p>
委員長	<p>私の印象では子どもと大人は分けたほうが良いなとは思いますが。</p>
事務局	<p>今、委員長がおっしゃっているのは、「教育機会の確保」を、子どもと大人と分けたほうが分かりやすいのではないかとということでしょうか。全体的なことに関してではなく。</p>
委員長	<p>この「生活支援」のなかで、先ほどの意見のように、どちらがどちらかなと思います。大人の日本語と、子どもが進路を保障されるということと、全然違うことなので。</p>
事務局	<p>「生活支援」の「教育機会の確保」が、「就学状況の把握」など、主に子どものことで、1番の「コミュニケーション支援」のところは、日本語教育に特化しています。</p>
事務局	<p>この骨子案である程度分かりやすいほうがイメージしやすいということのご意見ですよね。</p> <p>この「社会教育」とか「学校教育」とかいう言葉が良いのかどうかは分からないのですが、一般的には「学校教育」というと子ども向けの教育で「社会教育」というのは、成人かそれ以外の全てになるので。「社会教育」、「学校教育」、それぞれの機会の確保ということが分かる表現にするというのも一つ、手かなとは思いますが。いかがですか。</p>
事務局	<p>「日本語教育」という一言でとつても、コミュニケーション支援の部分になるのですが、大人の場合は当然コミュニケーション支援、生活支援の部分も多いのです。子どもの教育の場合、単純に日本語教育の場合と、大きい問題は、進路指導・キャリア教育があります。</p> <p>そういう中で、1番の「コミュニケーション支援」と2番の「生活支援」に教育の分野が少しまたがってしまっているのが、明確に分類</p>

委員	<p>して載せるというのはなかなか難しいので大きくまとめるような表現で「教育機会の確保」としています。</p> <p>あえて「～向け」と書いていないのも、それが理由です。それが分かりにくいのであれば、ある程度絞り込む作業も必要かと思えますし、それをどこまで絞り込むのかというところが少し難しいところかなと思います。</p> <p>理念のついた話ですから、大雑把が良いです。大きく包含するほうが、細かいところは目標であったり、施策のところは後で出てくるので、そこで入れていけば良い。理念を細かくしてしまうと、理念がごちゃごちゃになってしまい、逆にそれに縛られてしまうので、理念は包括的に誰が見ても分かりやすくするのが原則かと思えます。</p>
事務局	<p>今のご意見に乗って言えば、「日本語教育・生活オリエンテーション」も、大人向け、子ども向けということをあえて絞らず、「教育機会の確保」もそういう意味ではこの表記もアリなのかなと思いますが、この点についても皆様のご意見があれば。</p>
副委員長	<p>基本理念ですので、あまり具体的にならない方が良いというのは私も同感です。特に「生活支援」の中の「教育機会の確保」は、三木市の場合には外国籍の大人もそうですが、非常に多様な状況に置かれている子どもが多いです。中には発達障がい、日本語の支援が必要な子どももいるということなので、ここの文言としては、「ニーズに応じた教育機会の確保」としてはどうでしょうか。</p> <p>人によって皆、教育ニーズが違うわけで、大人が必要としている教育的なニーズと、発達障がいのある外国籍の子どものニーズというのは全然違うわけです。これは教育委員会の分野でもあるかと思うのですが、プランの中には、やはり日本人にも保障されているあらゆる教育ニーズに対応していく、外国人住民にも教育を保障していきますよというところを、もう少し分かりやすく書けたらと思います。</p>
事務局	<p>国のプランを見る限り、1番の「コミュニケーション支援」は、大人の日本語教育の推進の関係で、「生活支援」のほうは、就学とか、子どもとか、子どもの成長に合った教育という表記ですね。ただ、そこに大人が入ってもよいと思います。</p>
副委員長	<p>もちろん。だから、生涯教育として高齢者大学も三木にあるわけですから、外国籍のご高齢の方ももちろん学ぶ機会というのは保障されないといけないという意味です。</p>

事務局	<p>今の副委員長のご意見というのは、あえてここに対象を書き込んで明示するのではなくて、必要とされる教育機会を確保していきましょうという方針、方向性ということですよ、それがニーズに応じて、ということですね。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>医療でも、割とまとめています。例えば、医療でも5疾病5事業というのがあって、5事業の中に周産期医療とか、災害医療とか、色々ありますが、この第8期の医療計画では5疾病6事業となっているんですね。感染症対策、新興感染症対策。それをいちいち、色々書く必要がないですよ。だから、医療についてやれば、そこはそこでずっと話が進んでいくというようなことですから、それでいいと。</p>
委員	<p>4番の「地域活性化の推進やグローバル化への対応」の1番ですが、「外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応」、これは3つあるのかなと思ってしまう。中点が2つあるのに少し違和感を覚えてしまいました。</p>
委員長	<p>文言が長いですよ。 他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>「生活支援」の3番のところですね。「緊急時・災害時の支援体制の整備」です。今はまだ何も考えられていない状況ですね。 待てる内容と、先にしないといけない内容もある。その前に外国の方はどこで何をして良いのか分からない。日本人の方でもきちんと分からない方がいるので、大事なところだと思うんです。</p>
事務局	<p>骨子は骨組みだけですので、中身にまだ全然触れていません。 その中身についても、今後、行政ができること、地域の方に協力いただくこと、団体と一緒にすること、主体をどうするか、どう進めるかというのは、今後施策を展開するなかで、ご意見を聞きながらしたいと思っています。 資料3はもう少し詳しく落とし込んでいて、それを全部項目だしするのか、まとめるのか、書き方も今からご相談したいところです。</p>
委員長	<p>この資料3、落とし込んでいただいたものをご説明していただきたいと思うのですが、その前に気になるのが、基本目標も基本方針も、</p>

	<p>「支援」という言葉が続くので。もう少しウインウインで進めていけるような文言にできたら良いかと個人的に考えています。「基本目標」のところで、「コミュニケーション支援」、「生活支援」と日本人が助けているみたいなのが気になります。何かもうちょっと「コミュニケーションの促進」だとか文言を変えてはどうですか。</p>
委員	<p>基本方針は国が出した骨子ですから、それは適当にモディファイしても良いと思います。でも、やはりこの4つの柱というのは入れておかないといけないのではないですか。全然違う項目をつくるということは、よろしくはないと思います。やはり国の中で、変えられる部分は変えて良いですよというかたちになると思います。</p>
委員長	<p>文言を修正するくらいは良いですね。</p>
委員	<p>「支援」は皆統一して「支援」で、「コミュニケーション」というのはあくまで言語を中心としたコミュニケーションが主で、「生活支援」というのは実際の教育も含めて、活動、生活するという意味での支援という意味だと理解することで、齟齬はないと思うのですが。</p>
委員長	<p>そうですか。私の感じではバランスを保ちたいなと思いました。外国人の人がいて、私たちがいて、支援する、助けるということが普通かもしれないけれども、本当に普通に生活していて当たり前、もちろん支援は必要かもしれないですけど、少し上からの文言かなと思いました。何かウインウインになるような文言が良いと思っています。</p>
事務局	<p>基本目標の1、基本目標の2のところ、例えば「コミュニケーション支援の充実」の「支援」とか、基本目標2の「生活支援」についてはもう少し考えてみます。基本方針については、国のプランを参考にしているのですが、これも全部見直した方が良いでしょうか。</p>
委員長	<p>姫路市をやったときは結構変えていて、姫路市はあまり変えたくなかったのですが、変えなくて良いなら何もやらなくていいと。</p>
委員	<p>変える意味合いが、あまり理解できないですね。それが、問題があるのであれば、その表現の仕方が問題であるならば、変えれば良いですけど。この「支援をする」ということは、住民に対して、「これこれしましょうね」という、それはある意味、言葉が分からないという生活弱者であるわけです。あるいは違った環境にいるという。やっぱり生活弱者であるわけだから、それはみんなで支えましょうという意</p>

副委員長	<p>味での支援ですから、何も齟齬があるとか、上からとか、そういう意味合いでは全然ない。</p> <p>私も委員長からの指摘があるまでボヤッとみていたのですが、やはりこの「支援」という言葉を使うと、「支援する人」と「支援される人」というのをどうしてもイメージさせてしまいます。この「多文化共生」、「共生」というのは全く対等で、文化の違う背景を持つ方々が共に生きていくというイメージからすると、「支援」という言葉を国では普通に使っているのしょうけれども、もう少しより適切な言葉にしたほうが良いような気がしています。国はかなり前面にこれを押し出しているのですか。</p>
事務局	<p>国はこういう文言で表現しています。立ち位置の違いというのがあるかと思うのですが、行政がすべきことは何かとなると、支援体制の整備だったり、体制整備を「支援」するとなります。</p> <p>今回三木市で考えているのは、市民も企業・団体も含めてというのであれば、「支援」ばかりという状況が良いのかということはこの場の議論の通りだと思います。</p> <p>例えばこれはあくまで一つの例ですが、基本目標のところというのは、「支援」よりも、もっと「共生」や、お互いが助け合うというようなところを打ち出したような文言であるべきかと思うのですが、一方で基本方針、実際にアクションとしてやっていくところの部分に関しては、今、委員が言われるように、実際にやるのが「支援」ということなのであれば、「支援」という言葉の方が分かりやすいのではないかなと思います。</p> <p>ですので、全部、「支援」を削るというよりも、どこに「支援」という言葉を使う必要があるのか、使い分けをさせていただくのが良いと思っているのですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>「支援」という言葉が、日本語で言うと「支援」という言葉ですけど、例えば「サポーター」、認知症サポーターとか色々あるでしょ。サポートするというのも支援することですから言い方だけではないと思うのです。例えば、オレンジ色のベルトしている認知症サポーターが認知症の人を助けている、言うならば、何も「支援する」という言葉が、その言葉にこだわる必要はないのではないかと。むしろこだわっていること自体が共生を妨げるとは思いますけど。</p>
委員長	<p>私は「生活支援」のところ、例えば「教育機会の確保」の子どもの進路保障で、今は高校進学などは当たり前のことじゃないですか。</p>

	<p>考え方としても、こういう状況があつて当たり前なので、それを「支援」という言葉を使うのはどうなのかなと。こういう状況をめざしていますよね。「教育環境の確保」「働きやすい環境づくり」と。それがあつて、普通に日本人ではそれが当たり前に行っているけど、外国人はできていないと。社会的弱者というのかもしれませんが、そのパワーバランスを上手くとれるような文言があれば良いかなと思ひました。</p> <p>「コミュニケーションの促進」とか、そんな言葉で良いと思うのですが、必ずしも国の方針に従う必要はないなと。</p>
事務局	<p>例えば、今言われたように、「コミュニケーションの推進」「促進」であるとか、「安全安心で暮らせる地域づくり」であるとか、そういうふうにもう少し考えますか。</p> <p>表現だけで、内容が変わらなければそれはそれで良いと思うのですが、三木市バージョンに、皆さんのご意見を参考に検討します。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p>
事務局	<p>事務局の想いとしては、委員長がおっしゃったような普通の社会をめざしたいということで、先ほど申し上げたように基本目標のところ、「支援」ばかりになるのは違うのかなと。ただ、そこをめざすというのと、現状認識との間を埋める作業で、施策というところについては、やはり、一定「支援」という言葉が出てくるというのは、仕方がないのかなと考えております。</p> <p>委員の言われたサポート、支援というところの必要な部分に関しては明確に打ち出すべきだと考え、事務局としてはこの表現にしていますので、少し一度検討させてください。</p>
委員長	<p>もちろんです。ありがとうございます。</p>
委員	<p>「グローバル化への対応」のところの下に「国際交流の推進」とあります。「グローバル化」と「国際化」という言葉、ちょっと意味が違ふ。「グローバル化」は国で勝手に起こってしまつて、モノや人が動くというのがグローバル化で、「国際化」というのは、あくまでも国と国が残ったまま交流を続けるというようなことがあつて、「地域活性化の推進」と「グローバル化」はちょっと続かないなと思つたこと。</p> <p>それから外国人が主体で多文化共生が進んでも良いなと思ひていて、実際ここに、地に足を付けていらっしゃる外国人の方もいらっしゃいますので、外国人住民の人材育成、発掘ということもこ</p>

事務局	<p>のグローバル化の中に入れたら、対等に共にという意味合いが残ってくるんじゃないかなと思った次第です。</p> <p>資料3に書いてありますので、この説明をさせていただきます。</p>
-----	---

(2) 三木市施策体系と取組の方向について

資料3、4の説明（事務局）

【質疑】

委員長	<p>ご説明ありがとうございます。ご意見ございましたらお願いいたします。</p> <p>すごく項目が多いですね。「生活支援」だったら、1から11とか。多すぎたりしませんか。本当にアクションプランでいっぱいしないといけないから少し整理したほうが。</p>
事務局	<p>どれを活かしていったって、どれを削るのかとか、もう少し他の項目を入れ込んでいくのかというのは、これは別に先の話になります。全部入れたかったら、入れられるような文言に変えたいと思っています。</p> <p>骨子の下にこういうことを想定していますのでこれを参考に、骨子を考えただければと思います。</p>
委員	<p>施策がより具体的に、こういう項目がたくさんあったほうが良いと思います。それぞれの目標を設定できるから、達成状況は後で判断しやすい。そこを一緒にしてしまうと、その中で何ができて何ができなかったかがはっきりしないので。理念は大まかでいいけど、施策は具体的なほうが良いのでは。</p>
委員	<p>現時点で事務局の方で、三木市は達成しているからいらないという項目があれば教えていただいても良いですか。</p>
事務局	<p>例えば、三木市では2年前から相談窓口を開設していますので、設置ではなくて体制を充実、発展させていくような文言に変えていきたいと思っています。</p>
委員	<p>達成しているものがあれば、先に消したほうが良いのかなと。</p> <p>P T Aや自治会も一応経験しているのですが、基本方針4の「地域活性化の推進やグローバル化への対応」のところで、外国人の方には自治会として、して欲しい事を言うけれども、実際には一緒に活動を</p>

事務局	<p>出来ていないと思うのです。</p> <p>PTAでも、PTA会員ではあるけれども、PTA役員には選ばれないような空気になっている現状があるので、この4番の②の「地域活性化の推進」の前に、「外国人住民との」と入れるとより分かりやすいと思いました。</p> <p>その内容は、基本方針3の(2)「外国人住民の社会参画支援」にまとめられると思います。この委員会にも外国人住民の意見を反映できればと委員に参加いただいています。外国人住民の意見を市政に反映できる、そういった意見を地域に反映できるような仕組みづくりというのが、社会参画支援じゃないかと思います。</p> <p>例えば外国人住民の地域の参加であれば、今言われた自治会やPTA、あと商店街の活動や消防団とか、色んなところに参画してもらえようような参画支援が必要かと。意識啓発と社会参画支援というのはそこじゃないかと思っています。</p>
委員	<p>PTA活動に外国人父兄が入りやすい環境をつくと学校教育のところに入れたらいいのですよ。はっきりと。子どもの教育のところへ入れれば言われている問題は、社会参画ではなく学校でも外国人住民がPTA活動に参加しやすくなる。「教育機会の確保」にPTAへの積極的参加を推進すると入れれば、目標がそれではっきりしますよ。</p> <p>細かく目標を設定したほうが、後でPDCAをやるにしても、進管理がしやすいし、頑張るといことが指標になりますので。</p>
委員	<p>基本方針2の施策の4番目の医療の②なのですが、「医療機関における文書等の多言語化」は、すでに厚生労働省のほうがかかなりの数を出しています。これを施策として多言語化にするということよりも、それを、その情報を上手く活用するというほうが良いような気がします。</p>
委員	<p>そういうフォーマットがあれば、それを利用すれば良いと思うのです。アラビア語であっても、日本語も一緒に書いてあれば、チェック入れられるというね。</p>
事務局	<p>資料3につきましては、まだまだ絞り込みが必要で、文言や内容の検討が必要です。また先ほどご意見あったように、すでに達成できている、もしくは不要と思われるようなものにつきましては、事務局のほうで整理して、また提供させていただきたいと思います。</p> <p>今この資料3につきましては、先ほど申し上げたように、この施策</p>

	<p>の体系をイメージしてもらうための細目として見ていただけたらと思っておりますので、細かい内容、これ自体につきましては、今後の議題とさせていただきたいと思っております。</p>
委員	<p>2の「生活支援」の中の(5)について、子ども・子育てというのは、わざわざ入れなくても福祉サービスの提供だけでも、良いのではないかなと思ったんです。これは子どもも大人も含めての福祉サービスは、介護保険もだんだん利用する人とかも出てくるはずだから、福祉サービスの提供でも良いのではないかなと思ったのですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>やっぱり「子ども」の文言は入れた方が良いと思います。例えば、医療でも、5疾病5事業の中に、周産期医療とか乳児医療、それとへき地医療、災害医療、救急医療そういう事業があって、その中には周産期も乳児も別々にあるのです。やっぱり「子ども」というのを出す、「子育て」というのを出す、それでアピールする力が全然違うと思う。子どもを社会で育てましょと、子育てを支援するという意味で文言があるとアピールは強いと思います。</p>
事務局	<p>国の行っている行政施策も「子ども・子育て」関係のものが今まで極端に弱かったというのが事実としてあるので、あえてアピールとして挙げてあると。こういうような意図だと思います。委員がおっしゃっているのは、「子ども・子育て」というのが分かりにくいということなのかなと思うのですが、私どもも「子ども・子育て」は出しておきたいというのが事務局の想いとしてはあります。</p>
委員	<p>「子育て」は、子育てをしている親のことで、子どもと、子育てをする世代という、親という意味で、「子ども・子育て」で十分に分かります。だって子育てをする親が一番大変やからそこを支援しましょうという話ですから。</p>
事務局	<p>基本方針2の基本施策の4番とか5番というのは、外国人住民にも分かりやすい医療とか、保健とか、福祉とか、子育てとか、そういったサービスの提供を充実させたいという意味なんです。きちっと項目を分けたほうが書きやすいかもしれないので、委員の言われるように、分かりやすい表現を検討します。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。細かい決定はまたこれから進めていくということで。</p>

事務局	この骨子案に関して、2月中旬までには修正をします。「支援」に関する文言を修正して、また各委員に送付しますので確認いただきますようご協力をお願いいたします。
委員長	はい、ありがとうございます。 では、次に議事3に移ってもよろしいでしょうか。三木市多文化共生推進プランの構成について、資料5ですね。

(3) 三木市多文化共生推進プランの構成について、
資料5の説明（事務局）

【質疑】

委員長	ありがとうございます。これを出版するのはずっと後ですよ。来年とかですか。
事務局	令和5年度終わってから、令和5年度末ですね。
委員長	これに関して、何かご意見ございますでしょうか。 私が気になっているのは、K P Iって、設定されるんですか。結構しているところは少ないかなと思いますけれども。
事務局	総合計画だったら、満足度調査みたいな感じでアンケートを取ったK P Iを持っています。どういうふう目標を持たせるか、数字で測れるものばかりではないので検討中です。
委員長	そうです。プランであんまり数値化しなくても良いかなと思うのですが、求められていると考えても良いですか。
事務局	K P Iについては、庁内委員会で意見が出ました。K P Iという、インジケータですので、通常数値目標と考えるんですけども、それが良いのか悪いのかということも含めて、やっぱり検討させていただきたいと。
委員長	すべて定量化できるものではないので。そこは賛成です。
委員	骨子案の中に「外国籍住民」、「外国人住民」、「外国人市民」と3種類が動いています。私が気になるのは、日本国籍を有する外国育ちの子どもたち、その子どもたちはやはり教育現場においても生活においても

	<p>非常に困った場合もありますので、「外国にルーツがある」とか、「外国につながる子ども」とか、そういう書きぶりにしてあって、間口を広く扱っているようなことがあります。この3種類が動くのがちょっと気になっているところです。</p>
事務局	<p>三木市では、とりあえず「外国人住民」で統一できたらと思っています。プランにおける用語の定義を掲載したいと思っています。</p>
委員	<p>法務省かなんかで「外国人とは、日本に国籍を有さないもの」と明記されています。そうしてしまうと、本当に「外国人」だけになってしまうと。</p>
事務局	<p>ここでいう外国人住民とは、こんな方ですよ、という注釈が必要だというのは、前回提案いただきましたので、プランにおける用語の定義を掲載したいと思っています。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。 ご意見がないようですので、事務局に進行を返したいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。本日の会議につきましては以上となりますので本来であれば、ここで骨子案がとれば、そのまま公開をさせていただいて定めさせていただくという流れで考えておりましたが、先ほど申し上げたように骨子案のほうは再度調整をいたしまして、また皆さまにお諮りをしたいと思います。</p> <p>本来であれば、この会議を持って今年度内の会議は終了という予定ではございましたが、最終の骨子をご確認いただくのに、一旦、郵送させていただきまして、皆さまからの意見を徴収させていただきたいと思います。再度お集まり頂くべきところではありますが、委員長一任にさせていただくとか、誰かに責任をもって最終確認していただくのはどうでしょう。</p>
委員長	<p>はい、それで良いと思います。</p>
事務局	<p>ご賛同いただけるのであれば、まず皆さまには送らせていただきまして、意見の聴取をさせていただいたうえで、それをもとに委員長と、また調整をさせていただき最終決定の上、皆さまにもご説明とお知らせをさせていただくという方向でよろしいでしょうか。</p> <p>異議なしの声</p>

委員長	<p>ありがとうございます。 次の委員会の日程というのは。</p>
事務局	<p>次の委員会につきましては、来年度の順調にいけば2回程度ということ考えています。</p> <p>まず、第3回の委員会の開催時期というのは8月頃を検討しております。次回提示させていただくのは、この骨子を基につくりました素案です。また、そこに至るまでに期間があきますので、委員長をはじめ皆様にご相談をさせていただきながら、書面での資料の確認やご意見を伺うなど、お願いをすることになると思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>日程につきましては、まだ先のことでもありますので、改めて調整をさせていただきます。委員の皆さまにおかれましては、お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、ご協力をよろしくお願いいたします。私からは以上です。</p> <p>無ければ、閉会のご挨拶のほう、副委員長よろしくお願いいたします。</p>

7 閉会

今後のスケジュール

次年度に2回程度開催

次回の策定協議会の開催日は2023年8月を予定

○副委員長挨拶